

大和町地区における防災まちづくりの推進に関する基本協定の締結について

中野区と独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」という。)は、平成20年度に「まちづくり推進のための連携協力に関する覚書」を取り交わしており、幅広い連携協力関係を構築して事業を推進している。また、東京都の不燃化推進特定整備地区(以下「不燃化特区」という。)に指定されている弥生町三丁目周辺地区のまちづくりにおいては、区とUR都市機構は相互協力に関する協定を締結し、都営川島町アパート跡地の活用や避難道路拡幅等の実績を上げている。

大和町地区は、弥生町三丁目周辺地区と同様に不燃化特区に指定されており、防災性の向上が急務であり、平成32年度を目途とした防災まちづくりを推進している。

については、以下のとおりUR都市機構と防災まちづくりの推進に関する基本協定を締結したので報告する。

1 協定の目的

区とUR都市機構との役割分担により、本地区の防災性の向上と居住環境の改善、及び大和町中央通り沿道まちづくりを効果的、集中的に推進することを目的とする。

2 協定の主な内容

- (1) 区は、大和町地区の防災まちづくりの事業主体として、本地区の防災まちづくりに関する方針及び計画の策定、住民及び関係権利者への情報提供、道路・公園等の公共施設の整備、住宅市街地総合整備事業等をはじめとする補助事業の実施等の役割を担う。
- (2) UR都市機構は、大和町地区の効果的、集中的な防災まちづくり推進のため、UR都市機構の技術及び経験を生かし、区と協議の上、区の委託に基づく調査・検討・技術支援、区の要請に基づく共同建替え等に関するコーディネート、区の要請に基づく木密エリア不燃化促進事業の検討等を行う。

3 協定の締結日

平成30年3月29日

4 協定の有効期間

協定締結日から平成39年3月31日まで

5 今後の予定

大和町地区の防災性やまちの魅力の向上を目的とした大和町防災まちづくり計画を策定する。計画の具体化を図る中で、本協定に基づく個別の事業協定等を別途締結し、UR都市機構の技術及び経験も活用しながら、着実に防災まちづくりを推進する。